

2012年度一般社団法人日本液晶学会第5回理事会 議事録

日時：2013年8月10日（土）～2013年8月13日（火）

メール会議

第4回理事会議事録について

総務委員会

[報告事項]

1. 定款の変更

第4条および第32条の変更案（2012年第4回理事会）について弁護士の飯島純子先生からの修正案を加え下記を理事会案とした。

第4条 当学会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 液晶の科学および技術に関する調査
- (2) 討論会、講演会、講習会、研究会フォーラム等の開催
- (3) 会誌その他図書の刊行
- (4) その他前条目的を達成するため必要な一切の事業

第32条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまでとする。理事は再度就任することはできるが、副会長から会長に就任する場合を除き連続就任を不可とする。

2. 役員候補者・代議員選挙

8月3日に両選挙の投票用紙の開票が選挙管理委員（森武理事、海田理事）により行われた。

[審議事項]

1. 役員候補者選挙結果の確認および2013年度役員候補者の公示

- ・選挙結果（別紙1）
- ・2013年度役員候補者案（別紙2）
- ・2012年8月13日(火)に学会HPにて公示

2. 代議員選挙結果の確認および2013年度代議員選挙結果の公示

- ・選挙結果（別紙3）
- ・2013年度代議員案（別紙4）
- ・2012年8月13日(火)に学会HPにて公示

（注意：公示日より任期が始まる）

なお、（別紙1～4）の役員候補者、代議員リストの企業名の（株）を削除すること。

3. 2013年度総会次第について（別紙5）

なお、総会次第の「2013年度の事業計画と予算の承認」を「2013年度の事業計画修正と予算修正の報告」に修正する。総会次第を含む他の書類も同様に修正すること。

4. 代議員に送付する総会開催案内と委任状の確認（別紙6）（承認）

なお、（別紙6）の委任状の末尾の代議員として吉澤先生（弘前大学）、関先生、内藤先生、高西先生などご本人の出欠を確認して記入すること。

財務委員会

[報告事項]

なし

[審議事項]

1. 2012年度決算の承認について

2012年度決算について、別紙の監査資料に基づき8月3日に監事により決算を含む監査が実施され、適正であると認められた。決算については、定款に基づき理事会の承認後、定時社員総会において承認を得る必要があるため、理事会として2012年度決算の承認をお願いしたい。

2. 2013年度予算の修正について

2013年度予算案については、2012年定時社員総会において承認されているが、この度の2012年度決算を踏まえて別紙の通り2013年度予算の修正を行いたいので、承認をお願いしたい。なお、予算の修正に関しては定款により理事会の修正のみで決定となる。

3. 2014年度予算案について

予算については、定款により「毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を得た上で定時社員総会において承認を受けなければならない。」と規定されている。2014年度予算については、

本年の定時社員総会において承認を得る必要があるため、理事会として別紙の2014年度予算案について承認をお願いしたい。

行事委員会

[報告事項]

1. サマースクール
(1) 7月25日(木)～27日(土), むさしのグランドホテル
(2) 参加者数 50名, 収支 +50万円
2. 討論会
(1) 事前参加登録者数 8月7日(水)15時現在 242人(昨年:事前205人, 当日115人)
(2) ディスプレイ分野での申し込みが遅れてあり, その1件を追加(プログラム等資料).
(3) 企業展示 2社(東陽テクニカ, 富士通九州システム)

[審議事項]

1. 来季討論会日程について
 - ・会場 くにびきメッセ(島根県松江市:JR松江駅より徒歩圏内)
講演会場数 3, ポスター会場数 1
 - ・日程 2014年9月8日(月)～10日(水)
 - ・交通情報 団体割引にての東京からの飛行機の設定が可能:14000～24000円(定価32000円)
 - ・運営については, 行事担当理事を中心に運営委員会を設置する.
2. 講演・液晶基礎講座(サマースクール廃止後に行う本部行事として位置づける)について
講習会の開催について
講習会の開催場所と日程について(継続審議)
 - ・会場 くにびきメッセ
 - ・日程 第一候補日 2014年9月12日(金)～13日(土)(12日は朝から, 13日は午前までを想定)
第二候補日 2014年9月7日(日)～8日(月)(7日は朝から, 8日は午前までを想定)
*この行事の開催日時は討論会の前日からとして設定する. そのため討論会が上記の
第一候補日ならこの行事では第一候補日に自動的に決まるものとする)
 - ・内容については今後検討する.
 - ・運営については, 行事担当理事を中心に運営委員会を設置する.

会員委員会

会員委員会 報告・審議事項等

1. 【審議】 入退会者の承認について

2013年6月30日までの入退会者の承認について

2. 【審議】 一般社団法人日本液晶学会細則の改定について

下記、“第1章【会員】第9条会員資格”の改定について承認をお願いいたします。(追加部分を赤字で記載)

一般社団法人日本液晶学会細則

第1章 会員

第9条 理事会は、会費未納期間1年未満の会員について、当該年度内の会費納入を前提に、会員資格を維持する。

二 理事会は、会費未納期間1年以上2年未満の者に対して、会員資格を停止することができる。

三 理事会は、会員資格を停止された者が滞納年度会費を全納した場合、会員資格の復帰を認めるものとする。

四 理事会は、会費未納期間が2年以上の者に対しては、会員資格維持の意志がないものと見なし、脱退したものとする。ただし、脱退とみなされた者が復帰の意思がある場合、滞納年度会費の全納を前提に会員資格の復帰を認めるものとする。なお、滞納期間における定款第3章12条2に記載の会員の権利は、滞納年度会費の全納により、会費未納開始年度にさかのぼって維持できるものとする。

五 理事会は、液晶学会を脱退した会員が、再び入会を希望する場合、新規会員としての入会を認めるものとする。

3. 【報告】 会員数の確定

会員数の確定(2013年6月30日現在)

研究会委員会

2013年度の事業計画（2013年7月～2014年6月）の修正

本学会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

1) 研究会・講演会・討論会・講習会などの開催

| 行事名 | 開催月日 | 場所 |
|---|-------------|---------------------------------------|
| (1)本部事業 | | |
| 2013年サマースクール | 7月25日～7月27日 | むさしのグランドホテル(埼玉県上尾市) |
| 2013年日本液晶学会討論会 | 9月8日～10日 | 大阪大学 豊中キャンパス |
| (2) 研究フォーラム行事 | | |
| ●瀬戸内ソフトマター祭り (分子配向エレクトロニクスフォーラム・化学材料フォーラム合同開催) | 7月12日 | 香川大学工学部(林町キャンパス) 6号館(総合研究棟) 6305号室 |
| ●電磁波から見た液晶材料の魅力 (フォトンクス研究フォーラム主催) | 9月7日 | 大阪大学 (豊中キャンパス) |
| ●フォーラム合同講演会 (6フォーラム合同開催) | 10月31日 | 東陽テクニカ 本社セミナー室 |
| ●2軸性ネマチックに関する研究会 (物理物性フォーラム・ソフトマターフォーラム合同開催) | 11月26日 | 大阪産業大学梅田サテライト |
| ●テーマ未定 (ディスプレイ研究フォーラム・フォトンクス研究フォーラム合同開催) | 未定 | 未定 |

2) 定期刊行物の編集発行 液晶 第17巻 3号、4号、第18巻 1号、2号

一般社団法人日本液晶学会
2014年度 事業計画（2014年7月～2015年6月）

本学会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

1) 研究会・講演会・討論会・講習会などの開催

| 行事名 | 開催月日 | 場所 |
|---------------------|----------|-----------------|
| (1) 本部事業 | | |
| 2014年 講習会 | 未定 | 未定 |
| 2014年 日本液晶学会討論会 | 9月8日～10日 | くにびきメッセ(島根県松江市) |
| (2) 研究フォーラム行事 | | |
| 各フォーラム共、研究会を複数回開催予定 | | |

2) 定期刊行物の編集発行 液晶 第18巻 3号、4号、第19巻 1号、2号